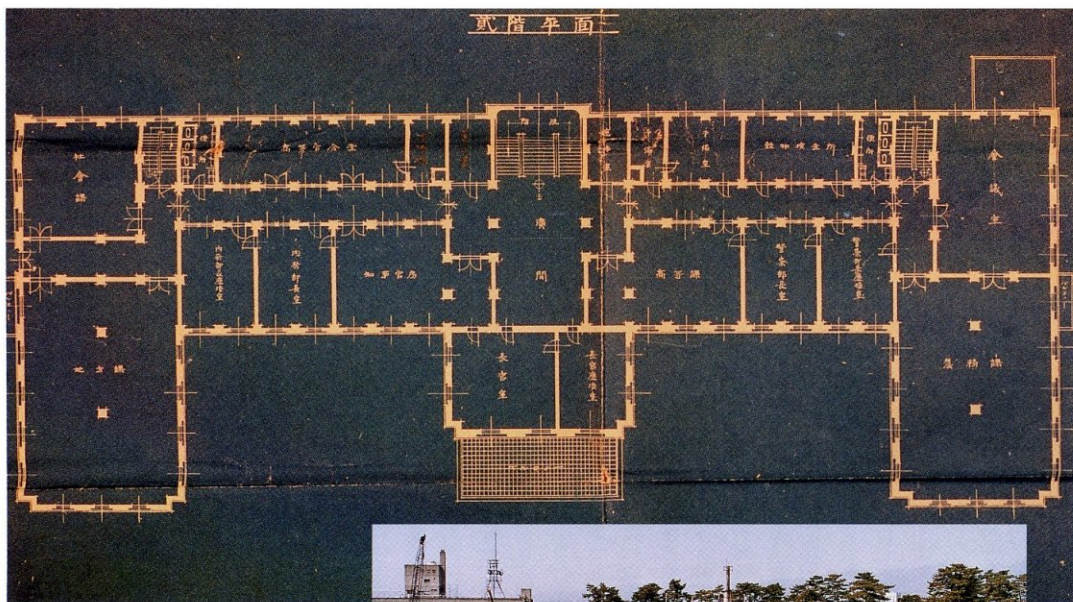


群馬県立文書館

文書館だより

第33号 平成11年7月



上：群馬県庁舎新築設計図
(当初の図面)
(昭和二年 簿冊番号一昭30)

下：本庁舎（新行政庁舎建設着工後）



県では二一世紀を展望した行政の拠点となる新県庁舎の建設を行ってきました。警察庁舎はすでに完成し、三三階建ての行政庁舎及び議会庁舎も今年六月には竣工、八月下旬から九月上旬にかけて引越しが実施されます。

この平成の新庁舎建設まで、県の中心となっていたのが昭和三年に建設された本庁舎です。

上の図面は、その本庁舎の設計図の一部で、昭和二年の県行政文書に添付されていたものです。建物の平面は左右両翼と中央を突出させたE字型をしているのがよく分かります。写真は二階部分で、中央奥の階段を上ると広間の先の張り出し部分に長官室（知事の部屋）があります。長官室を中心に、左右には部長室や各課の配置が記載されています。

設計は建築家佐藤功一で、大正末に在任した牛塚虎太郎知事の依頼によるものでした。佐藤は、宮城・福島・栃木・滋賀などの県庁舎設計も手がけています。

昭和三年に建築されたこの本庁舎は、平成八年に近代化遺産の文化財として登録され、平成の新庁舎完成後も保存・活用されることになっています。

なお、十月二十八日から開催予定の企画展「県庁舎物語」では、明治から平成に至るまでの県庁舎変遷の状況を県行政文書を中心にご紹介いたします。

〈収蔵資料紹介〉

文書は実際どのようなように読まれたか？

古文書課 小澤 賢 二

飯塚馨家文書（請求番号八二二四）

『慶安御触書』（文書番号二二八二二）・

『御廻状写帳』（文書番号二二九二）所収

『行政官布告写』

根岸孝一家文書（請求番号八四一九）

『太政官下達文書写』（文書番号一五三一）

三）

「飯塚馨家文書」は多野郡鬼石町に伝存していたもので、旧三波川村の村方文書と飯塚家の私的文書からなり、総点数は一万八千点を超える群馬県有数の文書群で昭和五十九年十月に当文書館に寄託されています。

また、「根岸孝一家文書」は前橋市西大室町に伝存していた旧勢多郡西大室村の村方文書と根岸家の私的文書からなる総点数五四〇〇余の文書群で昭和六十二年四月に当文書館に寄託されたものです。

今回は両家の文書のうち「古文書解説」の具体的な資料としてユニークなものをそれぞれピックアップすることとしました。

当文書館は、古文書解説のための講座



（写真1）

『慶安御触書』（飯塚 馨家文書）

（入門講座・長期講座）を設け、教育普及活動へも積極的に取り組んでいます。

講座で使用するテキストにはさまざまな文書がありますが、それらのほとんど

は動詞の「あり」の代わりや補助動詞として「候（そうろう）」を用いた「候文体（そうろうぶんたい）」で書かれているものです。

「候文体」の文書は変体の漢文でしるされ、「奉差上」一札之事（差し上げ奉る一札の事）や「無御座候（御座なく候）」などといった返り読みをする例や助詞の「二而（にて）」や「江（へ）」などの標記に特徴があります。

このうち方向をしめす助詞「へ」は、近世初頭までは音韻上「ye」と転化していることから、文書では「江（yo）」をあてていますが、文学の世界ではつづりの基準となる「定家仮名遣（行阿仮名遣）」が「へ」としているので文書と文学の世界の表記は必ずしも一致していませんし、文書には両者の標記を混用するものもあります。

この「候文体」の文書は「お家流」という書体に併せて江戸時代の幕府の役人や諸大名をはじめ庶民にまで浸透したばかりでなく、琉球王府や島嶼（とうしよ）の領民にも大きな影響を与えたことから方言や訛（なま）りに影響されぬ日本人共通の「書き言葉」であったと考えられます。

文書の実際の読み方について時代や地域によって差があったことは十分考えられますが、「ふりがな」を付した史料は

好材料を提供しています。

はじめに掲げた「飯塚馨家文書」の

『慶安御触書（けいあんのおふれがき）』

（写真1）は江戸後期の天保九年（一八三八）に代官の山本大膳が文政十三年（一八三〇）の美濃国岩村藩が刊行した『慶安御触書』を底本に上梓したものです。

洗練した言い回しの中にも、簡単な訓みをあてており、近世「候文体」の模範といふべき史料で、「教多書写すべければ、おのづから脱字（だつじ）もあらんことを恐れ、改めて板に刻ませ候」とする「あとがき」は触書の趣旨をひろく農民に理解させようとした努力が窺われます。

代官山本大膳が天保九年に刊行した『慶安御触書』は、先行する文政十三年（一八三〇）の美濃国岩村藩が刊行した『慶安御触書』とともに全丁にわたって「ふりがな」が付されていますが、山本大膳が刊行した『慶安御触書』は「ふりがな」の「仮名遣い」に誤りがないので、はじめて古文書解説をされようとする方には格好のテキストとなるでしょう。

もっとも慶安二年（一六八九）に発令されたはずの『慶安御触書』の現物が日本全国のどこからも発見されたことがないことから、その実否をめぐって最近では研究者の間で盛んに論争がくり返されており、その点でも大変タイムリーで話

新たに閲覧できる

古文書

閲覧点検を終え、新たに閲覧利用できる寄託古文書は次のとおりです。

◎甘楽郡下仁田町・神戸金貴家文書

文書の伝存地は甘楽郡本宿村（現下仁田町）の神戸家です。神戸家当主は代々金左衛門を襲名し、本宿村・黒川村などの名主役を務めるとともに、西牧岡所領所守も兼務していました。また、明治時代初めには本宿村肝煎名主及び同村戸長の役職にも就いていました。神戸家文書は、総点数約一五〇〇〇点の文書群で、大きく分類すると、「本宿村名主文書」「本宿村戸長文書」「神戸家私的文書」の三つに分類されます。そのうち本宿村名主文書など約七〇〇〇点は、すでに閲覧可能となっております（群馬県立文書館収蔵文書目録一四）、今回閲覧可能となった文書は、本宿村戸長文書及び神戸家私的文書などの約八〇〇〇点です。本宿村戸長文書は、明治四年に神戸家当主が「本宿村肝煎名主戸長兼」に任命されてから明治八年に西野牧村が成立して本宿村戸長職を退くまでの期間のものが中心です。神戸家私的文書は、明治時代から大正時代にかけて同家あてに出された書状類約二〇〇〇点や同家の家業経営の状況を示す金融・土地関係文書・酒造関係文書な

と約三五〇〇点です。また、往来物や明治時代の教科書などの書籍も含まれています。なお、今回約八〇〇〇点の文書が閲覧可能になったことにより、神戸家文書のほとんどが閲覧可能となりました。

（請求番号P八二一三）

◎吾妻郡長野原町・唐沢市太郎家文書

文書の伝存地は、吾妻郡羽根尾村（現長野原町）の唐沢家です。同家当主は、江戸時代には羽根尾村の名主などを務めるとともに、酒造業を営んでいました。また、明治時代には戸長・副戸長、長野原町長や吾妻郡会議員などを歴任しています。文書は、江戸時代末期の羽根尾村入用帳や廻状写帳・御用留などの公的文書が多く、また、明治三〇年代からの長野原町の歳入出に関する書類や明治三三年長野原町会議決録などがあります。

（請求番号P九八一）

◎佐波郡境町・田島弥平家所蔵文書

文書の伝存地は、佐位郡島村（現佐波郡境町）の田島家で、ほとんどが田島弥平に関係した文書です。田島弥平は江戸時代末期に生まれ、島村の蚕種製造・販売に尽力するとともに養蚕技術の研究・工夫を重ね、清涼育という新たな飼育法を提唱しました。また、蚕種の改良と共同販売などを目的に島村勸業会社を設立し、蚕種の直輸出を行いました。主な文

書は、田島家の幕末から明治初年にかけての蚕種販売の様子を示すもの、『養蚕新論』『続養蚕新論』の草稿などのほか、弥平らが米国・イタリア・フランスなどの渡航先から郵送した書簡類があります。なお、今回閲覧可能となった文書は同家文書群の一部であり、今後も整理が済み次第閲覧公開していく予定です。

（請求番号P F P 九四〇一）

◎吾妻郡吾妻町・関緑家文書

吾妻郡植栗村の関緑家文書のうち、江戸時代末期から明治時代初期の同家の日記及び年中入用帳などです。

（請求番号P F P 九八〇五）

◎千葉県柏市・青野一枝家文書（松本家旧蔵文書）

文書の伝存地は、碓氷郡松井田町の松本家です。武田家定書、北條家朱印状の中世文書二点と松本家系図一点の計三点です。

（寄贈）

◎吾妻郡吾妻町・関緑家文書

江戸時代後期から明治時代にかけての関家の私的文書など約七〇〇点です。金銭受取証や教科書類、俳諧関係書籍、四万温泉図などの名勝の一枚刷の絵図など

（追加寄託）

◎前橋市本町・岩内欽司氏収集文書

岩内欽司氏が購入・収集した襖の下張り文書を剥がしたものと及び高崎に関する文書など約一〇〇点です。

（追加寄託）

◎佐波郡境町・しの木弘明氏収集文書
しの木弘明氏が購入・収集した江戸判及び印譜など一四点です。（寄贈）

◎利根郡新治村・柿平区有文書
江戸時代の柿平村の名主文書で、年貢割付状、皆済目録、諸証文類など約三〇〇点です。（寄託）

◎利根郡新治村・林直家文書
明治時代以降の林家私的文書及び大正時代から昭和時代にかけての猿ヶ京青年会に關係する文書類など約五〇〇点です。金銭借用書、明治一三年地券、書簡類、教科書・版本類のほか、明治二年の町村合併に關しての請願書、青年団名簿・活動記録などです。（追加寄託）

◎勢多郡新里村・吉田宰治家文書
吉田家あての書状及び小包を包んでいたと思われる油紙など四点です。（追加寄託）

◎土屋喜英氏収集資料
養蚕関係版本類七点です。

◎吾妻郡吾妻町・関緑家文書
江戸時代後期から明治時代初期にかけての日記類です。

新たに収蔵した

行政文書

管理受任等 平成十年に管理委任及び引継により県の各機関から受け入れた文書

は、三、一三六冊でした(詳細は表1のとおり、内、地域整備課の五八冊と用地課の八十冊の合わせて一三三八冊は十年保管文書)。

表1 平成10年度文書館管理受任文書室課別冊数

室 課 名	冊数	室 課 名	冊数	室 課 名	冊数
総務部総務課	23	生活環境課	86	道路建設課	191
人事課	45	環境政策課	2	道路維持課	70
学事文書課	15	自然環境課	44	河川課	4
広報課	17	県民生活課	11	砂防課	178
地方課	71	農政課	13	都市計画課	241
消防防災課	202	蚕糸課	67	都市施設課	94
国際課	2	畜産課	3	下水道課	17
企画課	2	土地改良課	184	建築課	31
統計課	15	農村整備課	7	住宅課	73
地域整備課	255	林政課	22		
保健福祉課	1	緑化推進課	19	知事部局計	2958
高齢政策課	7	林業振興課	41		
子ども育成課	11	森林保全課	167	福利課	19
国保援護課	82	商政課	15	文化財保護課	159
医務課	89	工業振興課	87		
監査室	1	経営指導課	50	教育委員会計	178
保健予防課	19	観光物産課	13		
衛生食品課	6	労政課	29	総 計	3136
薬務課	107	監理課	41		
環境保全課	54	用地課	134		

収集 昨年度の文書整理において県の各機関が廃棄した文書資料中から、文書館が歴史資料と認めて収集したものは、一、一八〇八冊でした(詳細は表2のとおり、なお、議会図書室からのものは、郷土資料等)。

表2 平成10年度収集文書部局別冊数

部 局 名	冊数
総務部	174
企画部	144
保険福祉部	105
環境生活部	71
農政部	111
農林労働部	63
商工労働部	88
土木納部	419
出納局	6
人事委員事務局	29
地方委員事務局	7
議会図書室	1511
教委事務局	80
合 計	2808

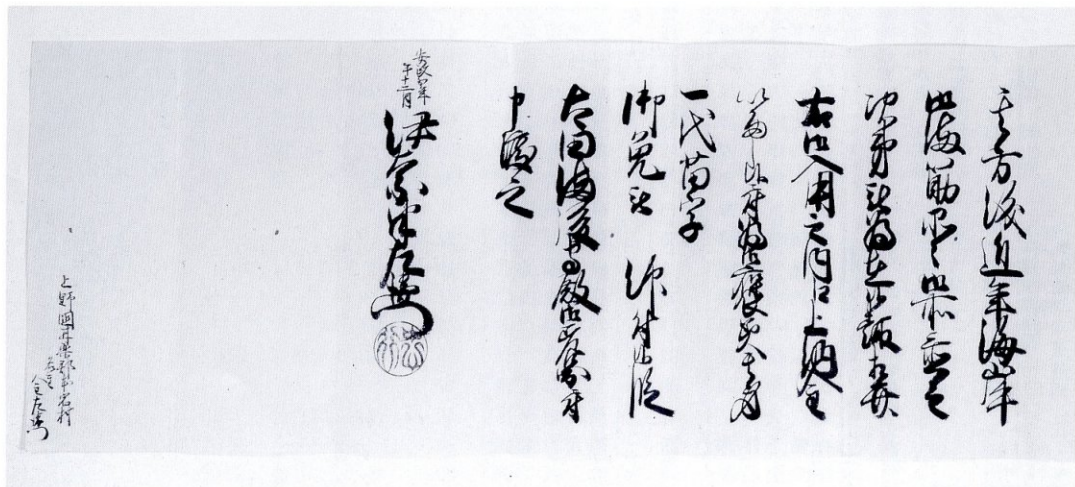
平成10年度マイクロ複製済地図一覧

番号	地 図 名	番号	地 図 名	番号	地 図 名	番号	地 図 名	
	検見耕地絵図		持添 小金井村	1197	邑楽郡海老瀬村絵図	1226	邑楽郡北大島村絵図	
1147	(利根郡)生品村	1136	新田郡市野井村図面	拾四枚之内三枚	拾四枚之内二枚	1234	北大島村絵図	
	地券発行にかかる地引絵図	1137	〃 反町村	1198	〃 海老瀬村絵図	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
		1138	〃 市村	拾四枚之内三枚	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1079	群馬郡玉村宿之内上新田村	1140	〃 大根村	1199	〃 海老瀬村絵図	1227	〃 〃 〃 〃	
1100	〃 宇貫村	1141	〃 権右衛門村	拾四枚之内四枚	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1104	〃 板井村	1142	〃 下田中村	1200	〃 飯野村絵図	1229	〃 大輪沼新田兼大輪	
1168	山田郡大間々町	1143	〃 上田中村	之内(壹)	〃 〃 〃 〃	1230	〃 〃 〃 〃	
1169	〃 桐原村	1144	〃 溜池村	1201	〃 飯野村絵図	三枚	〃 〃 〃 〃	
1170	〃 塩原村	1148	〃 藪塚村	之内	1203	〃 板倉村地引絵図	図面	
1171	〃 大町郡	1149	〃 藪村 持添 同郡	之内四枚	1202	〃 板倉村地引絵図	之内	
1172	〃 浅原村	1151	〃 大原本町村	一番 糺 乾 坤	之内五枚	1204	〃 岩田村地引絵図	
1173	〃 小平村絵図	1152	〃 大原本町村	二番	四枚之内一	1205	〃 岩田村地引絵図	
1174	〃 小平村絵図	1154	〃 大原本町村	三番	四枚之内二	1206	〃 岩田村地引絵図	
1175	〃 高津戸村	1155	〃 大原本町村	四番	四枚之内三	1207	〃 岩田村地引絵図	
1178	〃 富田村	1156	〃 大久保村	〃 〃 〃 〃	四枚之内四	1210	〃 初谷村絵図	
1179	〃 二軒在家村	1157	〃 山之神村	1159	〃 上中村	1209	〃 初谷村絵図	
1077	新田郡女塚村	1159	〃 上中村	1161	〃 鹿川村	1211	〃 内蔵新田絵図	
1078	〃 平塚村	1163	〃 〃 〃 〃	1162	〃 〃 〃 〃	1235	〃 〃 〃 〃	
1107	〃 尾島村	1165	〃 〃 〃 〃	1166	〃 〃 〃 〃	1216	〃 江黒村絵図	
1111	〃 岩松村	1166	〃 志貫村 持添進退	1183	邑楽郡除川村絵図	二枚之内一	1217	〃 斗台村絵図
1112	〃 備前嶋村	1167	〃 烏ヶ谷戸村	1184	〃 西岡村	二枚之内二	1219	〃 千津井村絵図
1113	〃 押切村	1183	〃 〃 〃 〃	1185	〃 西岡新田	〃 〃 〃 〃	1222	〃 新里村絵図
1114	〃 八木沼村	1184	〃 〃 〃 〃	1186	〃 離村絵図	〃 〃 〃 〃	1223	〃 中谷村絵図
1116	〃 前小屋村	1187	〃 大曲村	1188	〃 大荷場村	〃 〃 〃 〃	1224	〃 北大島村絵図
1118	〃 武蔵島村	1191	〃 海老瀬村絵図	1192	〃 海老瀬村絵図	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1121	〃 大館村	拾四枚之内四枚	〃 〃 〃 〃	拾四枚之内七枚	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1122	〃 安養寺村	1194	〃 海老瀬村絵図	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1123	〃 世良田村	拾四枚之内九枚	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1124	〃 出塚村	1196	〃 海老瀬村絵図	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1125	〃 徳川郡	拾四枚之内拾一枚	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1126	〃 粕川村	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1128	〃 木崎宿	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1130	〃 下江田村	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1132	〃 赤堀村	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1134	〃 西野村、西村	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	
1135	〃 小金井村無民家	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃	

新たに閲覧できる
マイクロ複製済地図
図は、左表のとおりです。モノクロマイクروفイルムからの複製は即時にできません。カラー写真複製もできます。

昨年度マイクロ複製化した明治初期絵

古文書解読コ一十一



甘楽郡下仁田町本宿 神戸金貴家文書 請求番号8213・文書番号5534

今回の文書は、幕府代官からの申渡し状です。文字は癖のないくずし字で書かれており、難易度では初級程度でしょう。

個々の文字の判読で難しいものは少ないと思いますが、五行目の「いたし」は変体仮名で書かれており、それぞれ「以」「多」「之」が元字です。六行目の「苗字」の下が空白となっていますが、これは「平」という書式で、次の「御免」を出した者に対する高い敬意を表すために改行したもので（この場合苗字を許可した公儀に対する敬意）、その次の行の「仰付」の上を一字分空けた「閑字」という方法とともに、敬意を表す方法として近世文書ではよく見られます。他に、改行した上でさらに他の行頭より突出して書き始める「擡頭」という方法もあり、敬意を表す度合いは「閑字」↓「平出」↓「擡頭」の順に高くなります。

八行目の「太田備後守」は当時の老中太田資始（遠江掛川城主）で、この苗字御免の命が老中の差図で出されたことがわかります。差出は「伊奈半左衛門」で、当時の上野国の幕府領を統治していた岩鼻陣屋の代官です。この差出人名は大きく上の方から書かれており、年代はその上に小さく書かれています。それに対して、宛名の「本宿村名主金左衛門」は、紙の左下の隅に小さく書かれています。これは、差出と宛先の身分の差によるもので、この場合、差出が代官である

武士で、受取が村の一農民という関係から相手の名を隅に小さく書いているのです。

さて、文書の内容ですが、甘楽郡本宿村（現下仁田町本宿）の名主である金左衛門が江戸湾防備のための諸人用として上納金を行ったために、その褒美として一代限り苗字を名乗ることを許すという申渡しです。この安政五年（一八五八）には、幕府はアメリカを始め五カ国と修好通商条約を調印するに至りましたが、一方で異国船の渡来に対して御台場の設置など海岸防備を図っていました。そのため資金を、幕府領村々の人々に対してもその身分に応じ協力させる旨の触れが代官を通して出されていたのです。

【釈文】

其方儀、近年海岸

御備防品々御所置之

次第被^レ為^レ在候趣相^レ充、

右御人用之内上納金

右御人用之内上納金、為^レ御褒美、其身

一代苗字

御免被^レ仰付候段、

太田備後守殿差図付

申^レ渡之

安政五年

三月 伊奈半左衛門（印）

上野国甘楽郡本宿村

名主

金左衛門

古文書・郷土史研究団体紹介

吹払野古文書の会

平成四年十月から翌年二月まで、大間々町教育委員会（町誌編さん室）が、初級古文書解説講座を開講しました。この講座のテキストのなかに、吹払野原^{まはらの}の地名が出てくるのです。現在の大間々町の一・二・三丁目あたりであろうということです。約四〇〇年以前に、吹払野原は、大間々草分六人衆が開発したといわれています。

平成五年四月、受講者の有志二二名が、古文書の勉強を続けようと集まりました。この集まりに「吹払野古文書の会」と名付けたのです。

当初は慶安御触書や五人組帳など、そして手当り次第の教材を「読む」ことに専念しました。無人島漂着一件や、国定忠治などは長編ものでした。更に、文書館が行う入門講座や、長期講座の受講者による伝達講座を行うなどで、徐々に解説力がついてきたと思います。

平成八年十二月、町誌編さん室から、古文書の筆写依頼がありました。自分達の日頃の研さんがどこまで通用するのかを試すには、またとない好機でもありました。この筆写は現在も続いています。

この会には講師がいないため、自学自習が勉学の柱となっているので、例会は



平成十年度現地見学会（勢多郡東村にて）

各自の発表の場となります。会員は交替制で例会の司会進行にあたります。

会を結成して四年目に現地見学会をしようという話がまとまり、比較的近辺の史跡探訪が行われました。平成八年は李ヶ橋関所跡・大戸関所跡と国定忠治刑場跡、同九年は尾島銅橋・亀岡の銅蔵・前島と平塚河岸跡周辺、同十年は深沢宿と銅山街道・花輪銅蔵・神戸と沢入の銅街道、足尾町の銅山観光が見学コースの主たるものでした。

会員は現在一名です。例会は、月二回、第二・第四木曜日、午後七時から九時まで、大間々町厚生会館を利用してします。

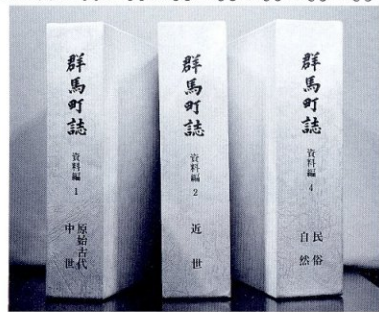
（吹払野古文書の会 会長 小林重雄）

市町村誌編さん室紹介

群馬町誌編纂室

群馬町誌編纂事業は、平成二年度に刊行委員会を発足し刊行計画、要綱等を決めるとともに翌年四月には町誌編纂室を設置した。事務局員二名、町誌編纂委員は近藤義雄委員長を中心に三三名により町誌編纂の基礎作業となる現地調査、聞き取り調査、資料の収集とその検討作業を進めた。多くの町民の方々のご協力をいただき資料編四冊通史編二冊計六冊のうち、平成七年二月には「資料編4民俗・自然」、平成九年三月には「資料編1原始古代・中世」を発刊し、本年三月には「資料編2近世」を発刊した。

「資料編2近世」は、領主、村々の行政自治、農業と貢租、産業と交通、社会生活と文化、記録（日記）の六章に分け、



群馬町誌刊行物

沼田領主の墮胎・間引きの禁止、川越藩前橋分領の勸農掛附属、村の状況をまとめた村明細帳、貢租に係る年貢の割付けや石盛、三国道金古宿の旅庵屋再建願や助郷関係、騒動、水源に恵まれなかった為の水争い、和算の奉納額、剣術関係で一刀流兵法の極意習得の起請文、江戸時代群馬町域を通った文人等の記録など町内に残されている七、五五四点余りの古文書の中から四〇〇八点を収録した。付録として、理想的な村づくりがなされていることがうかがえる寛永年間稲荷台村絵図や一村を二名の旗本が知行した村（相給地）のようすがわかる群馬郡中里村入会絵図が添付されている。

現在、年度内刊行に向けて「資料編3近代現代」「通史編(上)」の執筆、編集、校正作業を進めている。「資料編3近代現代」の資料は明治期においては、戸長をしていた平田家などの文書が多く残されているが、大正、昭和初期等については、町村合併等のおりに処分されたのか資料は少ない。また近年においても保管場所の関係や印刷物の増加などにより、文書の処分がなされており町誌編纂の視点から見て残念である。収集した資料の保存活用とともに現在の町の様子を後世に伝えるため現在の文書の選別と保存が重要な課題である。

（企画調整課町誌編纂係 福田正順）

Q&A レファレンス コーナー

Q 「上毛及び上毛人」という雑誌はどこな雑誌なのでしょう。

A 大正三年から昭和十七年にかけて発行された郷土史雑誌です。豊国覚堂（本名義孝）が大正二年（一九一三）創立した「上毛郷土史研究会」が発行したものでした。

第一号に述べられた「発刊の主旨」には、「研究すれば研究するに随い、益々研究の要を感じるものは、実に郷土史にして……」とあり、会員や県民への郷土史研究成果の提供と郷土史研究の一層の進展を目指しました。

雑誌には研究の大小によらず掲載されており、執筆者も幅広く専門家から郷土史愛好者まで数百人にもはっていています。掲載された研究内容には精粗があり、また、その成果にもさまざまな段階のものがあるようですが、現在の本県における郷土研究の基礎的知識となるような多くの貴重な報告がされています。

また、巻末には県内各地のトピックも掲載されており、時代の雰囲気をおうかがうこともできます。全号の復刻版が文書館でもご利用いただけます。

告知板

◎文書館編『ぐんまの古文書』の頒布
古文書学習用のテキスト等として利用していただくために、県内の70市町村内で保存されてきた古文書から、おもに江戸時代の古文書二〇〇点余を選び、大判の写真版として解説を加えたものです。体裁は、B4版「写真編」上下二分冊、B5版「解説編」上下二分冊の計四冊箱入りで、一セット価格が四八〇〇円です。問い合わせ先は、文書館内の（財）群馬地域文化振興会まで。
(Tel 〇二七-二二二-二三三四六)



『ぐんまの古文書』（上段：写真編、下段：解説編）

◎企画展「県庁舎物語」のご案内

期間 10月28日(木)～11月28日(日)
平成六年度から建設の始まった新県庁舎が完成したことを記念して、明治初年に群馬県が誕生してから行政の拠点となってきた県庁舎の変遷を県庁舎を中心にご紹介いたします。

なお、10月30日(土)には、滋賀県立大 学助教授石田潤一郎先生をお招きし、記念講演会を開催する予定です。

◎「群馬県立文書館収蔵文書目録」17
(下仁田町本宿・神戸金貴家文書2)の発刊

本目録は、甘楽郡下仁田町本宿の神戸金貴家文書のうち明治時代初期の本宿村戸長役場文書と神戸家私的文書に分類された八六四二点の古文書目録です（内容については本紙4頁を参照）。同家文書のうち江戸時代の名主文書については、すでに第14集（神戸金貴家文書1）として刊行されています。

◎「群馬県行政文書簿冊目録」第7集の発刊

本目録に収載の文書は平成九年五月に閲覧を開始した県行政文書二九五九冊です。開館から平成四年度までに受け入れた文書のうち、作成・完結年が昭和二二～三〇年の簿冊を抽出して整理したものです。戦後改革を記録する基本資料となるものです。

あゆみ

11・1・9 平成10年度第2回常設展
(～4月11日)

2・26 『ぐんま史料研究』第12号
刊行

2・19 文書館運営協議会開催

3・31 『行政文書簿冊目録』第7集・「群馬県立文書館収蔵文書目録」17・紀要「双文」第16号刊行

4・1 文書館運営協議会委員19名
文書館文書調査員23名委嘱

5・8 古文書解説入門講座（15日、22日、29日、6月5日、12日、19日修了式）

5・18 平成11年度第1回収蔵文書展（～7月18日）

5・27 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）総会開催

6・14 行政文書管理委任、引継、
収集作業開始（～25日）

発行 行・群馬県立文書館
〒330-0803 前橋市文京町三丁目三
印刷 刷／松本印刷工業株式会社
題 字／岡庭征人書

本紙は再生紙を使用しております